

最高裁判所提出資料

3 諸外国の第一審事件における平均審理期間の比較

(単位：月)

	アメリカ（連邦）	イギリス※	ドイツ	フランス	日本
民事	7.8（中位数）	11.6（高等法院） 8.7（郡裁判所）	8.2（地裁） 4.7（区裁）	7.9（大審裁判所） 6.4（小審裁判所）	7.8（地裁平均） 2.6（簡裁平均）
刑事	6.7（中位数）	3.6	6.4（地裁） 3.8（区裁）	9.1（重罪院）	3.0（地裁平均） 2.1（簡裁平均）

※ イギリスは、イングランド及びウェールズを対象とする。なお、郡裁判所（County Court）を県裁判所または州裁判所と訳す場合もある。

1 日本

2012年の統計（最高裁調査）

民事 … 地裁における審理期間の中位数は4.3月。

刑事 … 地裁における自白事件の平均審理期間は2.5月、否認事件については8.5月。

2 アメリカ

民事 … 2012年9月30日現在における1年間の民事既済事件全体に関する訴え提起から終局までの期間の中位数。対象となっているのは、土地収用事件(Land Condemnations)、在監者救済申立事件(Prisoner Petitions)、移民事件(Deportation Reviews)等を除いたもの。

州について全米規模の統計数値は得られなかった。

刑事 … 2012年9月30日現在における1年間の刑事既済事件全体（被告人の数は97,445人）に関する起訴状が裁判所に提出されてから最終処分（判決、公訴棄却）までの期間の中位数。陪審審理に至った事件(2,272人)の審理期間の中位数は15.7月。

州について全米規模の統計数値は得られなかった。参考までにニュージャージー州上位裁判所(Superior Court)における大陪審による起訴から事実審理終了までの期間の中位数(2012年度)は4.2月(127日)である。

3 イギリス

民事 … 2011年のトライアル又は弁論(hearing)まで達した事件における訴状発付(issue of claim)からトライアル又は弁論の開始までの期間の平均値。

刑事 … 2011年の刑事法院(Crown Court)への事件の送付手続からトライアル開始までの期間の平均(15.8週)。身柄事件の場合には2.9月(12.4週)、保釈中事件の場合には4.0月(17.5週)、有罪答弁の場合には2.8月(12.1週)、無罪答弁の場合には5.6月(24.4週)。

4 ドイツ

民事 … 2011年の地方裁判所(Landgericht)及び区裁判所(Amtsgericht)における民事事件の平均審理期間。

刑事 … 2011年の地方裁判所(Landgericht)及び区裁判所(Amtsgericht)における少年刑事事件も含んだ全事件の起訴から終局(判決、手続打切等)までの平均審理期間。

5 フランス

民事 … 2011年の大審裁判所(Tribunaux de grande instance)及び小審裁判所(Tribunaux d'instance)の平均審理期間。

「小審裁判所」の数値には、近隣裁判所(juridictions de proximité)は含まれない。

刑事 … 2010年の平均審理期間。軽罪裁判所及び違警罪裁判所の平均審理期間に関する統計数値は得られなかった。

参考文献

米 … 合衆国裁判所事務総局発行の司法統計年報(Administrative Office of the United States Courts: Judicial Business of the United States Courts, 2012 Annual Report of the Director)及びニュージャージー州上位裁判所事件統計(JULY 2011-JUNE 2012 STATISTICS)

英 … 司法省発行の司法統計年報(Ministry of Justice: Judicial and Court Statistics 2011)

独 … 連邦統計局発行の司法統計(Statistisches Bundesamt: Zivilgerichte 2011, Strafgerichte 2011)

仏 … 司法省発行の司法年報(Annuaire statistique de la Justice Édition 2011-2012)